

① 浄化槽雨水貯留施設転用費 補助金制度

[対象]

下水道の処理区域内に
家屋を所有している方

[内容]

公共下水道の処理区域として公示された日から3年以内に宅内排水設備工事を行い、不要となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合に転用工事費の1/2以内(上限75,000円/1件)で補助。



② 湖西市下水道接続工事資金融資 あっせん及び利子補給制度

[対象]

下水道の処理区域内に既存の専用住宅又は
併用住宅の所有又は占有している方

[内容]

既存の専用住宅又は併用住宅の排水施設を改造して
下水道に接続する工事を対象。

- ・融資限度額 水洗便所改造工事に要した費用の範囲内で
10万円以上200万円以内(R7.4～)
- ・融資利率等 連携金融機関に支払う利子の全額を市が負担
(R7.4～)



③ 家庭用脱炭素化促進 設備等導入支援補助金

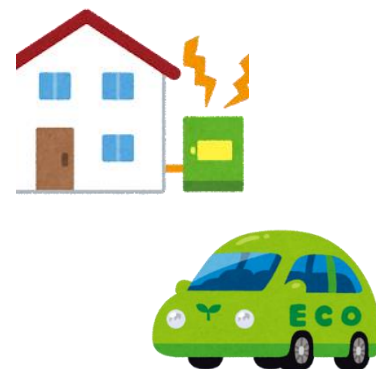
[対象]市民

[内容]

- ・家庭用コージェネレーション
システム(エネファーム)6万円、
蓄電池1kwhあたり1万円(上限4万円)
 - ・V2H充放電設備4万円
 - ・低公害車(EV・PHV・燃料電池)
EV・PHV 5万円、燃料電池(FCV) 15万円
 - ・太陽光発電システム1kW当たり4万円
(上限4万円)
- 蓄電池と同時申請の場合は
出力1kW当たり
1万5千円(上限6万円)



住宅・環境



④ 合併処理浄化槽への 転換設置補助金

[対象]

下水道事業計画区域以外の地域で、単独処理浄化槽又はくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換設置を行う一般住宅

[内容]

- ・単独浄化槽からの転換設置
合計 78万円～100万5千円
- ・くみ取り槽からの転換設置
合計 75万円～97万5千円



⑤ 生ごみ減量化容器等 購入費補助金

[対象]

市内在住者で、生ごみ処理機又は生ごみ
堆肥化容器を購入した方。

[内容]

本体購入金額(消費税含む)の2分の1以内、
上限2万円



[問合せ]

- ① 上下水道課(施設係) 053-574-2211
- ② 上下水道課(総務係) 053-574-2213
- ③ 環境課(脱炭素推進室) 053-576-4921
- ④⑤ 廃棄物対策課(廃棄物係) 053-577-1280